

---

## 第2回 日吉津村議会定例会会議録〔第5日〕

令和2年6月19日（金曜日）

---

### 議事日程（第5号）

令和2年6月19日 午後1時30分 開議

- 日程第 1 陳情第 6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情について  
(教育民生常任委員長審査報告)
- 日程第 2 陳情第 7号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について  
(総務経済常任委員長審査報告)
- 日程第 3 陳情第 8号 検察官の定年延長に係る閣議決定の撤回について（陳情）  
(総務経済常任委員長審査報告)
- 日程第 4 陳情第 9号 地方財政の充実・強化を求める陳情について  
(総務経済常任委員長審査報告)
- 日程第 5 議案第 29号 日吉津村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について
- 日程第 6 議案第 30号 日吉津村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 31号 令和2年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第3回）について
- 日程第 8 議案第 32号 令和2年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第1回）について
- 日程第 9 議案第 33号 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 10 議案第 34号 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 11 議案第 35号 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 12 議案第 36号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 13 議案第 37号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 14 議案第 38号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 15 議案第 39号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 16 議案第 40号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 17 議案第 41号 日吉津村農業委員会委員の任命について

- 日程第 18 議案第 42 号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 19 議案第 43 号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 20 議案第 44 号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 21 議案第 45 号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 22 発議第 4 号 日吉津村議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 発議第 5 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担負担制度拡充に係る意見書について
- 日程第 24 発議第 6 号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 日程第 25 議員派遣の件について
- 日程第 26 総務経済常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 27 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 28 広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 29 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 陳情第 6 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 の復元をはかるための、2021 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情について  
(教育民生常任委員長審査報告)
- 日程第 2 陳情第 7 号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について  
(総務経済常任委員長審査報告)
- 日程第 3 陳情第 8 号 検察官の定年延長に係る閣議決定の撤回について (陳情)  
(総務経済常任委員長審査報告)
- 日程第 4 陳情第 9 号 地方財政の充実・強化を求める陳情について  
(総務経済常任委員長審査報告)
- 日程第 5 議案第 29 号 日吉津村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について
- 日程第 6 議案第 30 号 日吉津村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 31 号 令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算 (第 3 回) について
- 日程第 8 議案第 32 号 令和 2 年度日吉津村下水道事業会計補正予算 (第 1 回) について

- 日程第 9 議案第 33 号 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 10 議案第 34 号 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 11 議案第 35 号 日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 12 議案第 36 号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 13 議案第 37 号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 14 議案第 38 号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 15 議案第 39 号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 16 議案第 40 号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 17 議案第 41 号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 18 議案第 42 号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 19 議案第 43 号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 20 議案第 44 号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 21 議案第 45 号 日吉津村農業委員会委員の任命について
- 日程第 22 発議第 4 号 日吉津村議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 発議第 5 号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担負担制度拡充に係る意見書について
- 日程第 24 発議第 6 号 地方財政の充実・強化を求める意見書について
- 日程第 25 議員派遣の件について
- 日程第 26 総務経済常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 27 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 28 広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 29 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

#### 出席議員（10名）

1 番 長谷川 康 弘	2 番 山 路 有
3 番 橋 井 満 義	4 番 三 島 尋 子
5 番 松 本 二三子	6 番 河 中 博 子
7 番 前 田 昇	8 番 松 田 悦 郎
9 番 加 藤 修	10 番 井 藤 稔

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 高 森 彰 書記 ..... 森 下 瞳

---

説明のため出席した者の職氏名

村長 ..... 中 田 達 彦 総務課長 ..... 高 田 直 人  
総合政策課長 ..... 福 井 真 一 住民課長 ..... 矢 野 孝 志  
福祉保健課長 ..... 小 原 義 人 建設産業課長 ..... 益 田 英 則  
教育長 ..... 井 田 博 之 教育課長 ..... 横 田 威 開  
会計管理者 ..... 西 珠 生

---

午後1時30分 開議

○議長（井藤 稔君） 皆さん、こんにちは。いよいよ本日最終日となりましたので、一生懸命審議をしてみたいと思います。

ただいまの出席議員数は、10名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

---

日程第1 陳情第6号

○議長（井藤 稔君） 日程第1、陳情第6号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1の復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情についてを議題といたします。本陳情は本会議において教育民生常任委員会に審査を付託していますので、教育民生常任委員長から審査経過と結果の報告を求めます。

松田教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（8番 松田 悦郎君） 教育民生常任委員長の松田です。ここで教育民生

常任委員会陳情審査報告を行います。教育民生常任委員会に付託されました陳情第6号を、令和2年6月11日9時から議会委員会室におきまして、審査を行いました。出席議員は敬称を略させていただきます。山路、加藤、河中、松本、松田の常任委員5人で慎重審議を行い、その審査経過と結果を報告いたします。

陳情第6号は、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2021年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情であります。審査で出された意見を申し上げます。最初に意見書の内容は今までほとんど同じ内容であり、実態はどのような行動をして、どのような運動をしているのか気になる。教育とは、時間とお金を兼ね合わせないとよい仕事ができないので、教員の人数を増やすことや国庫負担率を2分の1に復元させるべきである。今の先生は特に小学校では本当に家で遅くまで仕事をしている実態がある。

次に全国の地方自治体では財政力の格差があると思う。この陳情の進展はどのようになっているかわからない部分もあるが、定数改善計画に基づく教職員定数改善と義務教育費負担制度についてはぜひとも行っていただきたい。

次に、教育関係は地方での財政力格差が出ている状況であり、新型コロナウイルス感染症で大変苦しい今こそ、国庫負担率を2分の1に上げるべきであるし、教育の格差があってはならない。最後に、子どもたちが全国のどこに住んでいても一定の水準の教育を受けることは、憲法で定めているので確実に行ってほしい。この陳情は国が理解をしてもらうまで、継続していくことがこの陳情の趣旨であると思うし、この現状を知るべきである。

また、その他としてですね、陳情者に対して今後はこれまでの活動経緯などを記載していただきたいと、以上のような意見が出され、採決の結果全会一致で採択となりました。皆さまのご賛同をよろしく願いして、報告を終わります。

**○議長（井藤 稔君）** 報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（井藤 稔君）** 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（井藤 稔君）** 討論がないようですので、討論を終わります。これから陳情第6号を採決します。本陳情に対する委員長報告は採択すべきものであります。委員長の報告のとおり、本陳

情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

**○議長(井藤 稔君)** 起立多数と認めます。したがって陳情第6号は 委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

---

## 日程第2 陳情第7号

**○議長(井藤 稔君)** 日程第2、陳情第7号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情書についてを議題といたします。本陳情は、本会議において総務経済常任委員会に審査を付託していますので、総務経済常任委員長から審査経過と結果の報告を求めます。

橋井総務経済常任委員長。

**○総務経済常任委員長 (3番 橋井 満義君)** 総務経済常任委員長の橋井でございます。ただいまより、陳情第7号についての審査報告をさせていただきます。去る6月11日木曜日13時30分より、総務経済常任委員会を開催いたしまして、陳情第7号について審議をさせていただきました。委員名は前田、三島、長谷川、井藤、そしてわたくしの5名でございます。

この陳情につきましては、鳥取県労働組合総連合議長田中暁氏ですか、鳥取市西品治806番地からでございます。最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情ということでございます。

本陳情の趣旨でございますが、全国的にみましても地域別の最低賃金格差の改定を求めるということでございます。最高の東京で時給が1,013円、鳥取県では790円ということ、最も全国的にも15県ある低い賃金の中の一つであるということのご指摘でございます。年収が120万から150万ということ、大変低賃金の基地域間格差が是正されなくてはならないということの陳情でございます。確かに意見としましてはさまざまなやはり賃金の改正、そして見直しは必要であろう。そして改善を求めるところの趣旨といたしまして、政府に労働者の生活を支えるための最低賃金の1,500円以上を目指してほしい。そして最低賃金法を全国一律最低賃金制度を改正してほしい。そして、最低賃金の上げができ、経営が継続するように中小企業の支援策を拡充し、国民の生命とくらしを守ってほしいということの以上の2点が大きな陳情の趣旨であったということでございます。

つきましては、本陳情を委員各位でご審議願いましたところ、やはりこれらの趣旨については

理解できるという意見、そして最低賃金の1,500円ということは、地域的に経営者そして労働者との均衡なバランスがはたして本当取れていくのかという意見も出ておりました。そして全国一律の最低賃金制度の妥当性があるのかという意見も出たところでございます。最終的にはこれらの総括的意見を求めましたところ、本陳情については、採択すべきが1、そして不採択が1、趣旨採択とすべきが2ということで、趣旨採択が多数で本陳情につきましても、趣旨採択をすべきということで結果に至りました。

以上が本陳情第7号についての審査結果の報告でございます。以上、慎重審議よろしくお願ひします。

○議長（井藤 稔君） 報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を行います。陳情第7号の質疑を行います。質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。これから討論に入ります。討論はありませんか

[討論なし]

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから陳情第7号を採決します。本陳情に対する委員長報告は趣旨採択すべきものであります。したがって原案について採決をいたします。本陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[起立少数]

○議長（井藤 稔君） 起立少数と認めます。したがって陳情第7号は不採択とすることに決定しました。

---

### 日程第3 陳情第8号

○議長（井藤 稔君） 日程第3、陳情第8号検察官の定年延長に係る閣議決定の撤回についてを議題といたします。

本陳情は本会議において総務経済常任委員会に審査を付託しております。総務経済常任委員長から審査経過と結果の報告を求めます。

橋井総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（3番 橋井 満義君） 総務経済常任委員長の橋井です。ただいまより陳情第8号についての審査経過と結果についてご報告をさせていただきます。先ほどの陳情第7号

と同様に委員4名、そしてわたくしとで5名で審査をさせていただきました。

本陳情については、今国会でも話題となっております、検察官の定年延長に関わる閣議決定の撤回についてでございます。本陳情の趣旨としましては、去る1月31日付で検察省法立法の制度趣旨に反したこれらの閣議決定を撤回せよという趣旨でございます。皆さまご承知のとおり検察省法そして本国会が先日閉会をされました。国家公務員法との合わせた法案ということになっております。

審査の最終的に結果といたしましては、やはり本陳情は閣議決定をなされたものについてを撤回をして、是正をしてくれということが一番の趣旨でございまして、閣議決定をなされたものを地方議会から提出することが、果たしてそれを良しとするや否や、ということの一つの論点もございました。そして現在でも昨日あったわけですが、わたくしどもの審査の日程より後になったわけでありまして、わたしどもの審査状況の最中であったものにつきましては、まだ現在、国会で審議中であったということを前提に、今回の審査報告をさせていただくものであります。

そして最終的にはさまざまな意見も出てはおりますが、当の1月31日以降の検察官の行動であったり、それらは客観的に見るべきであり、1月31日付の閣議決定をなされたものを否とすることを、撤回をせよということが趣旨でありますので、さまざまなご意見があったわけですが、閣議決定をなされたものについてこれらを否とするものか否かということが大きな論点となりました。

最終的には検察官の定年延長に関わる閣議決定の撤回についての陳情については、不採択とすべきが2、趣旨採択とすべきが2ということで同数で意見が割れまして、最終的には委員長採決により、不採択とすべきということで決定をさせていただきました。本陳情者につきましては、倉吉市新田129足羽佑太氏からの陳情でございました。以上、審査の経過と結果のご報告をさせていただきます。慎重審議よろしくお願いいたします。

**○議長（井藤 稔君）** 報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を行います。陳情第8号の質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

**○議長（井藤 稔君）** 質疑がないようですので質疑を終わります。これから討論に入ります。討論はありますか。

[討論なし]

**○議長（井藤 稔君）** 討論がないようですので討論を終わります。これから陳情第8号を採決



します。本陳情に対する委員長報告は不採択すべきものであります。したがって、原案について採決いたします。本陳情を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[起立少数]

○議長(井藤 稔君) 起立少数と認めます。したがって、陳情第8号は委員長報告のとおり、不採択とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第4 陳情第9号

○議長(井藤 稔君) 日程第4、陳情第9号地方財政の充実・強化を求める陳情についてを議題といたします。本陳情は本会議において総務経済常任委員会に審査を付託していますので、総務経済常任委員長から審査経過と結果の報告を求めます。

橋井総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長(3番 橋井 満義君) 総務経済常任委員長の橋井です。陳情第9号、地方財政の充実・強化を求める陳情でございます。陳情者鳥取市南町505番地自治労鳥取県本部執行委員長山口一樹氏並びに日吉津村大字日吉津872番地15日吉津村職員労働組合執行委員長齋古直樹氏両名からの提出陳情でございます。

本陳情につきましては今後の職員の任用制度並びに地方交付税の参入の在り方等、これらについて地方自治制度を拡充しながら、きちっとした地方制度に自治に傾注してほしいということが一つの大きな趣旨であったということになります。これらを総合的に社会保障の問題、そして子育て、コロナウイルスの関係、そして地方交付税の充実、まち・ひと・しごと創生事業として財源確保を図る。そして2020年度から始まった、会計任用制度における当該職員の処遇改善に向けての調査を行い、財源確保を図ることということが趣旨の中で力説をされておられるところでございます。そしてこれらについては、今後の地方自治の在り方について懸念をなされておりますし、やはり地方自治の充実を図ってほしいということ力を説をされて意見を述べておられます。

これらの趣旨につきまして、各委員で慎重審議をいただきました。そして審査の結果につきましては、やはり本陳情についての趣旨は十二分に理解をできるものであるという判断の基、皆さまの意見を求めましたところ、全会一致で採択すべきであるということに意見が決定いたしました。以上をもちまして、本陳情につきましては採択すべきということで審査経過と結果の報告をさせていただきます。以上、慎重審議よろしくお願いを申し上げます。

○議長(井藤 稔君) 報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を行います。質疑は

ありませんか。

[質疑なし]

○議長（井藤 稔君） 質疑がないようですので質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので討論を終わります。これから陳情第9号を採決します。本陳情に対する委員長の報告は採択すべきものであります。委員長報告のとおり、本陳情を採択することに賛成の方は起立を求めます。

[起立多数]

○議長（井藤 稔君） 起立多数と認めます。したがって、陳情第9号は委員長の報告のとおり採択とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第5 議案第29号

○議長（井藤 稔君） 日程第5、議案第29号日吉津村長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例についてを議題とします。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですから、討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。本案は原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6 議案第30号

○議長（井藤 稔君） 日程第6、議案第30号日吉津村固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてを議題とします。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第30号を採決します。本案は原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 7 議案第 31 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 7、議案第 31 号令和 2 年度鳥取県西伯郡日吉津村一般会計補正予算（第 3 回）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 31 号を採決します。本案は原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 31 号は原案のとおり、可決されました。

---

#### 日程第 8 議案第 32 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 8、議案第 32 号令和 2 年度日吉津村下水道事業会計補正予算（第 1 回）についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 32 号を採決します。本案は原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 32 号は原案のとおり、可決されました。

---

#### 日程第 9 議案第 33 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 9、議案第 33 号日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 33 号を採決します。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 33 号は原案のとおり、同意することに決定しました。

---

#### 日程第 10 議案第 34 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 10、議案第 34 号日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 34 号を採決します。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 34 号は原案のとおり、同意することに決定しました。

---

#### 日程第 11 議案第 35 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 11、議案第 35 号日吉津村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 35 号を採決します。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 35 号は原案のとおり、同意することに決定しました。

---

## 日程第 12 議案第 36 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 12、議案第 36 号日吉津村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 36 号を採決します。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 36 号は原案のとおり、同意することに決定しました。

---

## 日程第 13 議案第 37 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 13、議案第 37 号日吉津村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 37 号を採決します。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 37 号は原案のとおり、同意することに決定しました。

---

## 日程第 14 議案第 38 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 14、議案第 38 号日吉津村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 38 号を採決します。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 38 号は原案のとおり、同意することに決定しました。

---

#### 日程第 15 議案第 39 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 15、議案第 39 号日吉津村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 39 号を採決します。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 39 号は原案のとおり、同意することに決定しました。

---

#### 日程第 16 議案第 40 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 16、議案第 40 号日吉津村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 40 号を採決します。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 40 号は原案のとおり、同意することに決定しました。

---

#### 日程第 17 議案第 41 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 17、議案第 41 号日吉津村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 41 号を採決します。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 41 号は原案のとおり、同意することに決定しました。

---

### 日程第 18 議案第 42 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 18、議案第 42 号日吉津村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 42 号を採決します。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 42 号は原案のとおり、同意することに決定しました。

---

### 日程第 19 議案第 43 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 19、議案第 43 号日吉津村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 43 号を採決します。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 43 号は原案のとおり、同意することに決定しました。

---

#### 日程第 20 議案第 44 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 20、議案第 44 号日吉津村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 44 号を採決します。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 44 号は原案のとおり、同意することに決定しました。

---

#### 日程第 21 議案第 45 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 21、議案第 45 号日吉津村農業委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 討論がないようですので、討論を終わります。これから議案第 45 号を採決します。本案は原案のとおり、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 45 号は原案のとおり、同意することに決定しました。

---

#### 日程第 22 発議第 4 号

○議長（井藤 稔君） 日程第 22、発議第 4 号日吉津村議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

三島議会運営委員長。

○議会運営委員長（三島 尋子君） 議会運営委員長の三島です。発議第 4 号日吉津村議会議長井藤稔様、提出者日吉津村議会議会運営委員長三島尋子。日吉津村議会委員会条例の一部を改正す



る条例、この条例につきまして地方自治法第109条第6項第7項並びに日吉津村議会会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

提出の理由は、令和2年4月1日に実施された機構改革において、総合政策課が設置されました。その改正によるものです。別紙、ご覧下さい。条例の別表改正後をご覧いただきまして、総務経済常任委員会の所管事項の中に総合政策課を加えるものです。

以上、発議とさせていただきます。

**○議長（井藤 稔君）** 説明が終わりました。この際質疑、討論はないものとし、採決を行います。本発議は原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（井藤 稔君）** 異議なしと認めます。したがって、発議第4号は原案のとおり、可決されました。

---

### 日程第23 発議第5号

**○議長（井藤 稔君）** 日程第23、発議第5号教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書についてを議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。

松田教育民生常任委員長。

**○教育民生常任委員長（松田 悦郎君）** 教育民生常任委員長の松田です。発議第5号令和2年6月19日、日吉津村議会議長井藤稔様、提出者教育民生常任委員長松田悦郎。

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書について、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第199条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

教職員の定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書案としまして、計画的な教職員定数改善を推進すること。二つ目に、教育の機会均等と水準の水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和2年6月19日、鳥取県西伯郡日吉津村議会、提出先としまして大島衆議院議長、山東参議院議長、安倍内閣総理大臣、麻生財務大臣、高市総務大臣、羽生田文部科学大臣、以上であります。

**○議長（井藤 稔君）** 説明が終わりました。この際質疑、討論はないものとし、採決を行います。原案のとおり意見書を提出することに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（井藤 稔君） 起立多数と認めます。したがって、発議第5号は原案のとおり、意見書を提出することに決定しました。

---

## 日程第24 発議第6号

○議長（井藤 稔君） 日程第24、発議第6号地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題とします。提案者から提案理由の説明を求めます。

橋井総務経済常任委員長。

○総務経済常任委員長（橋井 満義君） 総務経済常任委員長の橋井でございます。発議第6号、日吉津村議会議長井藤稔様、提出者総務経済常任委員長橋井満義。地方財政の充実・強化を求める意見書につきまして、上記の議案を別紙のとおり地方自治法第109条第7項及び会議規則第14条第2項の規定により提出をさせていただきます。

本意見書につきましては、皆様のお手元に配布のとおりでございます。まず、意見書案のところの冒頭の文章は割愛させていただき、要旨の記の部分から朗読をさせていただきます。

記 1、社会保障感染症対策、防災環境対策、地域交通対策、人口減少対策など増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。

2、とりわけ子育て、地域医療の確保、介護や児童虐待防止、生活困窮者自立支援など急増する社会保障ニーズへの対応と、人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。

3、新型コロナウイルス対策として新たに政府が予算化した新型コロナウイルス感染症対策、地方創生臨時交付金や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金については、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても国の責任において十分な財源を確保すること。

4、地方交付税における業務改革の取り組み等の取組等の成果を反映した算定、従来のトップランナー方式は地域の実情を無視し、本来交付税に求められる財源保障機能を損なう算定方式であることから、その廃止・縮小を含めた検討を行うこと。

5、まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。

6、2020年度から始まった会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保を図ること。

7、森林環境贈与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直すこと。

8、地域間の財源偏在性の是正に向けては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な改善を行うこと。

また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。

9、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じること。

10、以前として4兆5,000億円強と前年度を超える規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

以上地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。2020年6月19日、鳥取県西伯郡日吉津村議会。宛先、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、内閣府特命担当大臣、敬称を略させていただきますが、北村大臣、そして新型コロナ対策としての西村大臣宛てに提出をするものでございます。以上ご賛同よろしく申し上げます。

**○議長（井藤 稔君）** 説明が終わりました。この際質疑、討論はないものとし、採決を行います。原案のとおり意見書を提出することに賛成の方の起立を求めます。

[起立多数]

**○議長（井藤 稔君）** 起立多数と認めます。したがって、発議第6号は原案のとおり、意見書を提出することに決定しました。

---

## 日程第25 議員派遣の件について

**○議長（井藤 稔君）** 日程第25議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配布のとおり、派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（井藤 稔君）** 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配布のとおり、派遣することに決定しました。

---

## 日程第26 総務経済常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（井藤 稔君） 日程第 26、総務経済常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。総務経済常任委員長から所管事務のうち、会議規則第 75 条の規程によりお手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第 27 教育民生常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（井藤 稔君） 日程第 27、教育民生常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。教育民生常任委員長から所管事務のうち、会議規則第 75 条の規程によりお手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第 28 広報広聴常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（井藤 稔君） 日程第 28、広報広聴常任委員会閉会中の継続調査についてを議題といたします。広報広聴常任委員長から、所管事務のうち会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井藤 稔君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### 日程第 29 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（井藤 稔君） 日程第 29、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。議会運営委員長から臨時議会を含む次期の議会運営について会議規則第 75 条の規定によ

り、お手元に配布しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（井藤 稔君）** 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

**○議長（井藤 稔君）** 以上で本定例会に付議されました議案はすべて終了いたしました。これをもって会議を閉じ、令和2年第2回日吉津村議会定例会を閉会いたします。

**午後2時22分 閉会**

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員